

## 2・3年次新規 高等学校等就学支援金受給資格認定申請 提出書類判定チャート

Q1	Q2	Q3	Q4	
高等学校就学支援金の受給資格認定を申請しますか？	パソコンやスマートフォンから、インターネットに接続できる環境がありますか？	就学支援金の認定事務において、マイナンバーを利用することに同意しますか？	『個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書』をすでに提出済みですか？	
はい	はい	はい	はい	A-1
		はい	いいえ	B
	いいえ	はい	C	
いいえ	いいえ	はい	はい	A-2
		はい	いいえ	B
		いいえ		C
いいえ				D

※下記の提出書類一覧を参照してください

※現在e-Shien上では『意向なし』でロックされています。  
申請される方は、入力前に事務室に『意向確認ロック解除依頼』の連絡をしてください

### 提出書類一覧

A-1	●e-Shienで申請の入力を行ってください ※提出書類はありません
A-2	●生徒本人が事務室のパソコンからe-Shienで申請の入力を行ってください ※提出書類はありません
B	1 個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書 2 保護者等全員のマイナンバーが確認できる書類（次のいずれか ※通知カード不可） ①マイナンバーカードの写し（両面） ②マイナンバーが記載された住民票または住民票記載事項証明書 ※e-Shienで申請の入力を必ず行ってから提出してください ※チャートのQ2で「いいえ」と答えた方は、生徒本人が事務室のパソコンを使用してe-Shienで申請の入力を行ってください
C	1 高等学校等就学支援金収入状況届出書（様式第1号（その2）） 2 次のいずれか（※特別徴収税額の決定通知書不可） ①市・道民税の納税通知書の写し ②保護者等全員の課税標準額（課税所得額）及び市町村民税調整控除額を記載した所得課税証明書 ③非課税証明書 ④生活保護受給証明書（1月1日現在受給していることを証明するもの） ※e-Shienで申請の入力を必ず行ってから提出してください ※チャートのQ2で「いいえ」と答えた方は、生徒本人が事務室のパソコンを使用してe-Shienで申請の入力を行ってください
D	意向入力および提出書類はありません
備考	〔該当する方のみ提出が必要な書類〕 ○過去に高等学校等就学支援金を受給していた場合 ⇒高等学校等就学支援金資格消滅通知書 又は 高等学校等就学支援金支給実績証明書 ○親ではない方が保護者の場合 ⇒生徒の健康保険証の写し